

令和2年 第1回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和2年1月31日（金） 午後2時00分
2. 場所	対馬市役所本庁 別館第2会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、斎藤委員
4. 出席者	永留教育長、阿比留教育部長、八島次長兼教育総務課長、糸瀬学校教育課長、庄司生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	扇課長補佐
6. 閉会日時	令和2年1月31日（金） 午後2時57分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第1号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 5	議案第2号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正について
日程第 6	議案第3号 対馬市美津島町総合公園条例の一部改正について
日程第 7	報告第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 8	報告第2号 令和元年度対馬市教育支援委員会の審議結果について
日程第 9	その他

永留教育長	<p>ただいまから、令和2年第1回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は一宮委員さん及び斎藤委員さんを指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は、本日1日にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。したがって、会期は本日1月31日の1日といたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3、「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>12月の25日に、CATV収録と書いておりますけれども、これは新年の挨拶についての収録を行っております。</p> <p>それから1月の3日、生涯学習課が担当しております成人式が実施をされました。教育委員さん方にも参加をしていただきました。ありがとうございました。</p> <p>それから1月の10日、それから21日、ここに市町別教育長ヒアリングと書いておりますけれども、長崎県教委の方で実施をされまして、これは管理職人事を中心にして来年度に向けたヒアリングを受けております。私と糸瀬課長と参加をしてきました。</p> <p>それから、18日に後継者育成学習会開講式と書いておりますけれども、これは来年度校長・教頭試験受験希望者に対して、校長会が実施をしてくれている学習会です。私の方で挨拶、それから学校教育課長の方で30分程度の講話を行っております。</p> <p>それから、22日に対馬市学校保健・学校安全研究協議大会が開催をされました。保健主事代表が「児童生徒の生活習慣について」ということで発表を行い、講演は、「子どもの睡眠改善の重要性と睡眠マネジメントについて」ということで、広島国際大学の田中教授の講演をいただきました。</p> <p>それから、28日に臨時市議会が実施をされました。これは、これから観光客の誘客を強化していくということで、その補正予算が中</p>

	<p>心です。また、博物館の2期工事の契約が流れておりましたけれども、これが締結できたということで議会の承認をいただいております。</p> <p>以上で、諸報告を終わります。報告事項につきまして何か質疑等がありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第1号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
糸瀬課長	<p>失礼いたします。それでは、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。お手元の資料3ページ及び4ページをご参照ください。本条例の提案理由は、対馬市立浅海中学校を対馬市立豊玉中学校及び対馬市立大船越中学校に統合することに伴う所要の改正でございます。</p> <p>具体的な路線について少しご紹介をいたします。見やすいのは、次の5ページの新旧対照表ですので、そちらをご参照ください。</p> <p>そこに記載をしておりますとおり、第2条、10号の「犬吠」と現行はされておりますけれども、これを「大山～犬吠」に改めます。そして第12号の中の現行の第12号の「大山」を削ります。そして芦浦の次に「賀谷～濃部～仁位」を加えて、そして13号、現在「濃部～賀谷～芦浦～小船越」と書いてあるものの13号を削って、順次繰り上げという形になります。いずれにしろ浅海中学校が統合に伴ってなくなりますので、それに伴うスクールバスへの便の路線変更ということでございます。</p> <p>この条例は、令和2年4月1日から施行するものとしております。ご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。質疑等ありませんでしょうか。</p>
佐伯委員	<p>今回、路線変更ということで、内容については見せていただいたんですが、具体的なそのバスのスケジュールとしては、どのような時間帯を。</p>
糸瀬課長	<p>ちょっと今手元に資料、その時刻表を持ってきていないので申しわけないですが、大山発が、通常今は7時10数分だったと思うんですが、それが8分ほど早くなります。大山発が8分早くなります。結果的に豊玉中に着くのが7時50分の想定をしております。それが朝1便ですね。帰りについては、夏場、それから冬場、そしてその他、何か特別な用事があったときということで、合計、通常と合わせて4パターンの路線の</p>

	<p>準備をいたします。例えば、部活がなくて早く帰る場合とか、あるいは夏時間・冬時間ですね、いわゆる部活の。それにあわせてトータル4パターンの路線で運行をするという形になっておりまして、特に非常に子どもたちの通学時間が長うございます。</p> <p>一方で、部活動をどこまでさせるかという問題もありまして、地元の方から、その部活が終了し次第、速やかにバスに乗せて帰す、つまり延長練習などをしないでくださいというような声もあります。そのあたりについては学校の方に申し入れをしておるところでございますが、いずれにしろ、始まり、大山発が7、8分早くなり、帰りはそれぞれ部活が終わってという時間帯になるようでございます。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。なかなか夕方、運転手さんは大変だと思うんですけど、チェック漏れとかないようにしていただけたら。そこをよろしく願います。</p>
糸瀬課長	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「なし」の声。</p>
永留教育長	<p>ほかにないようですので、これから議案第1号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第1号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第2号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
糸瀬課長	<p>失礼いたします。それでは、対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正についてご説明を申し上げます。お手元の資料6ページ及び7ページをご参照ください。</p> <p>本規則の提案理由につきましては、先ほど条例の方でも申し上げましたけれども、対馬市立浅海中学校を対馬市立豊玉中学校及び対馬市立大船越中学校に統合することに伴う所要の改正でございます。具体的なところでは、資料の10ページ及び11ページが比較的わかりやすいだろうと思っておりますので、そちらの新旧対照表をご参照ください。9ページの下の方から10ページの上の方の区分になります。</p>

	<p>そこに記載をしておりますけれども、この別表の対馬市立大船越中学校の部分の島山、現在は島山でとまっておりますが、この後に「大山」を加えます。そして浅海中学校の部分、2行ありますけれども、この部分を削ります。その下の対馬市立豊玉中学校の項の中で、横浦で今とまっておりますが、この次に「小船越、芦浦、賀谷、濃部、赤島、鴨居瀬住吉、元鴨居瀬、新鴨居瀬、長手、細浦飛渡」これを加えるものでございます。</p> <p>なお、この規則は、令和2年4月1日から施行することとしております。ご審議の上、議決くださるようお願いを申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。質疑はありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、これから議案第2号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第2号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第3号「対馬市美津島総合公園条例の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
庄司課長	<p>それでは、対馬市美津島総合公園条例の一部改正についてご説明いたします。説明の前に、本日お配りしておりますけれども、議案提出後に条例等審査会がございまして、一部修正をいただきましたので、12ページの差しかえをお願いいたします。本日お配りさせていただいております。</p> <p>それでは、議案第3号「対馬市美津島総合公園条例の一部改正について」、対馬市美津島総合公園条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>提案理由といたしまして、まず有料施設の使用料について、額については別表において定められておりますけれども、納付については、現行条例では指定管理者が管理する場合についてしか定めておりませ</p>

	<p>ん。そのため、基本となる使用料納付について定めるものです。</p> <p>また、対馬市内の公の施設に設置されている自動販売機の設置使用料につきまして、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の定めるところにより、市有財産の目的外使用に係る使用料の統一が図れるため、本条例で定めております使用料について所要の改正をします。あわせて条例内の字句の誤りを改正するものです。</p> <p>詳細な内容は、新旧対照表でご説明いたします。13ページをお願いいたします。</p> <p>まず、字句の修正ですけれども、第2条第3項中、「規定の」というところを「規定に」に改めるものです。</p> <p>次に、第12条中、第1項及び第2項を1項ずつ繰り下げ、第2項及び第3項とし、第1項に「有料公園施設を利用する者（以下「利用者という。）は、別表第2に定める使用料を納付しなければならない」を加えるものです。</p> <p>次に、別表第2の3の表で、自動販売機設置使用料が定められておりますが、市有財産の目的外使用についてその使用料が統一されることに伴い、この表を削るものです。</p> <p>なお、この条例の施行日を令和2年4月1日としています。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。質疑はありませんか。
佐伯委員	結果が出て統一されるということなんですが、具体的にはどのように変更があるという形になるのでしょうか。
庄司課長	ただいま本条例について使用料を定められているところなんですけれども、市内の公の施設で今自動販売機等を設置しているものについて、現在では明確にこう定められているものではなく、担当者会議の中で諮られた金額がもとにされておまして、通常の自動販売機であれば、1台3,000円というところで使用料をいただいているところでございます。そこで、条例に定められているものと定められていないもので、金額にかなりの差がありますので、統一を図るということになりまして、今回この文言、表を削ることといたしております。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
吉野委員	このことで、ほかの体育館とかいろんなところに自動販売機がありますよね。島内というか、市内全部が3,000円ということになるんですか。美津島総合公園はこの条例が削ってあるけど、ほかの条例に

	より、総合公園も3,000円になるということなんですか。使用料は。
庄司課長	条例で金額が定められているものが、この条例を含めて3本ございます。ほかのところは、条例として定められておりませんで、今回その市有財産の条例に基づきまして、その金額を定めた要綱がつけられるということで、市内の公の施設に設置する自動販売機については統一を図るということでございます。
吉野委員	あと2本、3本のうち2本あるというのは、教育委員会にはない部局という。
庄司課長	はい。別部局で同じような手続をとられております。
吉野委員	わかりました。
永留教育長	ほかにありませんか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	では、ほかに質疑等ないようですから、これから議案第3号を採決します。 お諮りします。議案第3号「対馬市美津島総合公園条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。 日程第7、報告第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
糸瀬課長	失礼いたします。それでは、令和元年度要保護・準要保護児童生徒認定者数についてご報告をいたします。資料の19ページ、そして20ページをご覧ください。 なお、校種別・学校別の児童生徒の氏名等につきましては、別にお配りしておりますという資料があるかと思えます。これをご覧、ご参考いただきたいと思います。なお、この資料については、この後、会議終了後に全員にて回収をいたしますことをご了承ください。 今回は、令和元年11月1日現在の認定者数と、令和元年12月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数についてご報告をいたします。 まず、19ページに記載の小学校の準要保護認定者数は、11月1日現在の継続認定が148名、そして12月1日現在での新規認定者が2名おりますので、合計150名というふうになります。

	<p>続いて、20ページに記載をしております中学校の準要保護認定数についてでございますが、11月1日現在の継続認定者が101名、そして12月1日現在での認定取消が1人ありますので、都合100名ということになっております。</p> <p>続いて、要保護について報告いたします。戻っていただいて19ページ、小学校の要保護認定者数、これが11月1日現在は11名でございます。そして12月1日現在の新規認定は0でございますので、合計11名のままというふうになっております。</p> <p>次に、20ページに記載の中学校の要保護認定、これにつきましては、11月1日現在での継続認定者数が11名、12月1日現在の新規認定者が1名おりますので、合計12名ということになっております。</p> <p>以上、ご報告を申し上げます。以上でございます。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、報告第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第8、報告第2号「令和元年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
糸瀬課長	<p>失礼いたします。それでは、報告第2号「令和元年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」ただいまからご報告を申し上げます。</p> <p>皆様の机の上に、「令和2年度対馬市教育支援委員会の審議結果について（報告）」ということで、中島清志委員長の資料がお手元にあるかと思えます。そちらをご参照ください。</p> <p>まず、対馬市教育支援委員会条例というのがございまして、これによりますと、第1条に「幼児、児童及び生徒で心身障害等のため、教育上特別な支援を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うため、対馬市教育委員会に対馬市教育支援委員会を置く」という条例が、実はございます。また、その第2条には、「その目的達成のため必要な調査、検査及び診断等を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出する」というふうになっております。このことに基づきまして、昨年になりますけれども、12月の13日の金曜日に教育支援委員会を実施いたしております。審議を行いましたので、その報告を本日举行するというものでございます。</p>

それでは、具体的な報告にまいります。今回のまず審議の対象者について確認をいたします。お配りしております両面刷り、2枚ものの資料をご参照ください。

審議の対象者は、それぞれの校種において新規に申請希望があった者、それから措置変更があった者及び措置変更や退級・退室の希望があった者ということでございます。よって、来年度も引き続き、現状のまま特別支援学級、そして通級指導教室に通う児童生徒は、この審議対象にはなっておりません。あくまで新規と変更について審議の対象となっているということでございます。

まず来年度、小学校で入級希望の幼児、これが11名おります。1枚目の最初の表2、1番から11番までがその対象者となります。そして、その下、特別支援学校に入校希望の幼児、幼児ということは今幼稚園・保育所ということでございます。幼児が1名ということでございます。

その裏面をお開きください。現在小学校に在籍し、特別支援学級入級希望の児童が17名おります。さらに現在小学校に在籍し、次年度中学校の特別支援学級に入級希望の児童が、今資料でいけば、3で終わっておりますけれども、その次のページも合わせると11名いることになります。

さらに次年度、通級指導教室への入室を希望している児童が4名、そして特別支援学級からの退級が2名、通級指導教室からの退室、希望ですけれども、これが4名というふうになっております。

次に、現在中学生で特別支援学級への入級希望、一番最後の面になります。これが4名おります。そして通級指導教室への入室希望が3名、特別支援学級からの退級が1名、特別支援学校への入校希望が1名というふうになっております。

このお子さん方を合計すると、59名の児童生徒が、幼児・児童生徒ですね。おるわけですけれども、この一人一人につきまして、この12月13日の日に医師の診断書であったり、あるいは発達検査の報告書及び保護者の入級承諾書、そして校長先生の意見書などについて、これらの書類をもとに59名全員に対して一人一人審議を行ったというところでございます。

詳細について個々の報告については、なかなか余りにも多いので、この場では割愛をさせていただきます。結果のみについて、ここではご報告をいたしたいと思っております。

表の一番左に、「適」とか「不適」などと書いてあります。「適」

というのは、要するに承認をされたということでございます。その隣に開設とあるのは、現在その学校には特別支援学級、通級指導教室はないけれども、新たに学級をつくってこのお子さんを受け入れますよという意味でございますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、まず小学校の新1年生11名についてです。来年度の在籍予定校も記載をしております。審査の結果ですけれども、全員が希望する障害種の支援学級への入級について承認をされております。

なお、10番と11番の幼児については、来年度対馬市外への転出予定であります。入級の判定については、通常は転出先の教育委員会が行うということになっておりますけれども、現に現住所が対馬市ということがありますので、まずは対馬市の教育支援委員会で審議を行って、その結果を転出先の教育委員会に報告するという形をとることによって、この接続を図ろうということで、今回対馬市教育委員会としては、この10番、11番については支援が適当であるという判断をいたしましたところでございます。

次に、来年度、特別支援学校に入校する幼児1名について、これは承認をされております。

裏面に行きまして、来年度、特別支援学級に入級する児童17名について、いずれも適当であるということで承認をされております。このうち1番の児童、2番の児童、そして10番の児童、11番の児童、15番の児童につきましては、特別支援学級の措置変更ということで、例えば知的障害から自閉症・情緒学級へということでの措置変更がなされております。これについても承認をいただいております。

次に、来年度、中学校の特別支援学級に入級希望の児童11名について、資料としては続き、ページがまたがっておりますが、11名についてもそれぞれ承認をされております。

次に、来年度、通級指導教室に入級希望の児童4名についても、それぞれ承認をされているところでございます。

次に、現在特別支援学級に在籍をしております児童2名、及び現在通級指導教室に在籍をしている児童4名について、それぞれ退級並びに退室が承認をされております。

続いて、中学校に関することについてご説明を申し上げます。

まず、来年度、中学校の特別支援学級への入級希望者4名について、1番の生徒につきましては、措置変更です。それから3番、4番の生徒につきましては、通級指導教室からの入級ということになっており承認をされております。

	<p>次に、来年度、中学校の通級指導教室への入室希望者についてですが、これについては承認をされております。</p> <p>次に、来年度、中学校の特別支援学級からの退級希望者、これについても承認をされております。今までは全部「適」という、適切・適当であるということでしたけれども、最後、中学校の特別支援学校への入校、当然これは島外になるわけですけれども、このお子さんについては教育委員会では承認をしておりません。唯一の不承認ということでございます。これは、特別支援学校を対象となる要件というのが実はございまして、これが学校教育法施行規則に22条の3という項目が実はございます。これはそれぞれの障害の程度を記載をした条件なんです。これを満たしていないという該当しないということでありますために、家庭的にもいろいろあるようですけれども、保護者への支援をしていきながら、現状のまま厳原中学校、この場合は厳原中学校ですけれども、厳原中学校に就学をさせた方が生徒にとって望ましいのではないかという教育支援委員会の意見をここに報告をしておりますところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。</p>
佐伯委員	<p>本当たくさんのお子どもたち、そしてご家庭が一生懸命に子どもを大事に対応していらっしゃるということなんですけれども、こちらに掲載されていない、しかし迷っていらっしゃる方も結構いらっしゃるのかなということ想像するんですね。そういった方々についてはどのような、数は把握されていないということなんですけど。</p>
糸瀬課長	<p>実は、この教育支援委員会のための資料の提出をいただくのが11月を大体目途しております。それまでに1学期の間から各学校においては、先生方の観察であったり、あるいは保護者からの困り感であったり、もちろん児童生徒の困り感も含めて、日々を観察しながら、このお子さんは今非常に困り感を持っているな等のことを共通理解された段階で、保護者の方にいかがでしょうかというご意向の確認で、それに必要なのは、先ほど22条の3という法令がありましたけれども、それをクリアするためには、やはりお医者さんの診断書、こういったものも必要になる。そういったことを大体おおよそ半年ぐらいかけた上で、保護者のご理解、ご希望、ご要望を踏まえて、この最終的に教育支援委員会の資料が出揃って審議をなされるという段取りなんです。</p>

	<p>よって、迷っておられる場合には、どちらかが声かけをするなり、あるいは保護者さんから申し出があるなりということで、ほぼほぼ拾い上げているつもりではありますが、もしかしたら足りないところがあれば、これは年度、1年更新ですというものですので、また来年度、もし何か変化があったり困り感が増したりということになれば、また教育支援委員会で審議をされるという形にはなろうかと思いますが、現状保護者さんから、手遅れになるとかそういう声は今のところは上がっておりません。</p>
佐伯委員	<p>なら、大丈夫ですね。といたしますのが、やはり後で不都合があると学校側が本当に大変な目に遭うということは、お互いに困るので、見る人がいない中でやらなくちゃいけないという。</p>
糸瀬課長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
佐伯委員	<p>すみません。ありがとうございました。</p>
永留教育長	<p>補足をしますと、これが、教育支援委員会が11月ごろでしたかね。</p>
糸瀬課長	<p>11月です。支援委員会は12月ですけど。</p>
永留教育長	<p>12月ですかね。それ以降にも出てきたり、そういう子どもって今までもいるんですよ。そういう場合には委員長決裁、いろんな書類を揃えて、委員長決裁をして特別支援学級に入れるという方法もとりましたし、例えばこれが去年でしたかね、年度末に転校をしてきたということがあって、その異動してきた転校してきた子どもが特別支援学級該当の子どもだったんです。</p> <p>特別支援学級がそのその学校にあれば、すぐすっと入れるんですけども、この委員長決裁でですね。そうじゃない場合には、その県教委と折衝して教諭を確保しなければなりませんので、年度初めまでに、年度末までにそういう状況がわかれば、委員長決裁で何らかの対応はできるかなど。それに対応を過去に今までもしてきました。</p>
佐伯委員	<p>本当に大事にされているなということですかね。ありがとうございます。</p>
永留教育長	<p>別件はありませんでしょうか。</p>
一宮委員	<p>一、二点、質問させてください。まず特別支援学級から退級あるいは退室した生徒さんで、児童はどういうふうになるんですか。その後、退室したら。</p>
糸瀬課長	<p>退室したら基本通常学級に戻ります。</p>
一宮委員	<p>ですよ。その通常学級に戻ってもいいというその根拠、判断とい</p>

	うのは。
糸瀬課長	これは保護者からの要望もありますし、そうなる前に、もしかしたら子どもさん自身がもう大丈夫かなという判断をする場合、もちろんそれは保護者が最終的に判断をするんでしょうけど、後は学級担任の観察、校長の判断、そういったもので総合的に判断するというふうに思います。
一宮委員	その中でいじめとか、いろんな生徒指導上の問題に発展するということはないんでしょうか。
糸瀬課長	はい。今のところはないですね。
一宮委員	そうなんです。そしたらいいことですね。 もう一点は、開設はかなり増えますよね。そしたら、教員の確保といいたいでしょうか、特別な、専門的なものを持っている教員じゃなくて、普通の教諭が対応する形になりますよね。そのあたりって大変ですよね。
糸瀬課長	はい。大変です。もうお察しのとおり、現在教職員が足りない状況がもうあり、非常勤も含めて足りない状況もあります。もちろん本務者もなかなか数が確保できていない中で、子どもの数は減っているんですけど、対馬の中でも。子どもの数は減っているけど、学級数は昔とほとんど変わっていないんですね。それは特別支援学級があつて手厚い教育をという、この世の中がそれで浸透してきて非常にいいことではある。一方で、その教員が足らんと。もちろん養護教諭なり養護の免許を持っていたりとか、そういった教諭が必ずしも特別支援学級担任になるとも限らんし、なれるとも限らん。非常に厳しい中でこれが全県的な大きな悩みであると。そういった中で、当該校の校長としては、市教委の研修であつたり、県での研修であつたり、そういったものを踏まえながら育てていきながら、実務をさせながら育てていくという形で今のところやっていかざるを得ないというのが、現状かと思います。 そして、年度当初のこの特別支援学級担任を命ずるときの命じられる方も相当なプレッシャーでしょうし、命ずる方も大変心苦しいのかもしれないしというところで、なかなかこれは全県的なものもあつて解決が見えないというのが現状だと思います。
一宮委員	ありがとうございます。教育支援委員会でのそういう話題の中で、一部分はそのすごい手厚いという表現も先ほどは出ましたけど、でも、子どもの側に立つと、またより専門的な指導を受けたいという、受けられるというそのそちらも必要なわけですよね。だからそのあたりを

	この支援委員会で、議題は出ませんでしたか。
糸瀬課長	<p>とにかくまずは、その圧倒される学校の人数が、この数年非常に多くなってきたということ。それはもちろん社会的な認知の問題、これはある意味プラスのことでしょう。</p> <p>一方で、その行政システムとして、非常に人のやりくりも含めて難しいというのが、さあ、どうしようかという話になるんですけど、そういった中で、後でこう出てくるその特別支援学校であったり、そういったことの議論が必然的に上がってくるのかなという気はしております。</p>
一宮委員	教育支援委員会の会議では、そういう話題は全然出なかったですか。
糸瀬課長	それは出ないですね。もういっぱいいっぱい。
一宮委員	そういうことですね。わかりました。ありがとうございました。
永留教育長	執行部、一番最後のところで、その特別支援学校を希望しても「適」になっていますよね。このあたりでの特別支援学校と特別支援学級とのその違いといいますかね、このあたりはわかりませんか。
一宮委員	そのあたりをすごくこう大事に審議していかないといけない時期にきているのかなということを思いましたので。
永留教育長	別件はありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	<p>では、ほかに質疑等はないようですから、報告第2号「令和元年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」の報告は終了いたします。</p> <p>それでは、日程第9、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきます。お手元に2月の事業予定表を配付しておりますので、ご覧ください。</p> <p>教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、教育総務課関係の事業予定についてご報告いたします。</p> <p>まず、3日の日に労働局の障害者雇用ヒアリングということで、現在教育委員会では、障害者の法定雇用数が充足できておりませんので、そのヒアリングを受けることになっております。</p> <p>それから、4日の日に市の監査部局から定期監査があります。</p> <p>それから、6日、7日で教育長が長崎県都市教育長協議会に平戸市の方へ参加されます。</p> <p>それから、記載しておりませんが、15日土曜日に会計年度任用職員の面接を実施することとしております。それから次のページ</p>

	<p>の19日にも会計年度任用職員の面接を行うこととしております。特に15日につきましては、人数の関係から3会場に振り分けて面接するという形にしております。</p> <p>それから、28日が教育委員会会議の予定となっております。月間の業務としまして、学校のエアコン設置が大体終わってききましたので、設計事務所の管理してある事務所の検査といたしますか、それが2月上旬に各学校に入って1回検査をされて、それを受けて、最終的にはまた建設課の事業処理の検査で終了という形になろうかと思えます。</p> <p>教育総務課からは、以上です。</p>
永留教育長	<p>学校教育課、お願いします。</p>
糸瀬課長	<p>失礼いたします。学校教育課でございます。</p> <p>まず2月の3日、対馬市中高連携協議会が行われます。あわせて5歳児健康診査検討会議が病院で行われます。対馬病院です。</p> <p>それから7日、特別支援教育研修会が開催されます。</p> <p>12日、人事作業とありますが、いわゆる教諭関係の教職員の人事異動に関する作業を実施します。</p> <p>13日、第2回の対馬市校長会、峰公民館です。同じく中堅教諭等資質向上研修対馬地区実施運営委員会が引き続き行われます。</p> <p>それから14日、新しい評価のあり方に関する地区別研修会、これは県教委が主催をして行うものでございます。新しい学習指導要領になりまして、評価についても変更する部分がありますので、そのことについて県教委から説明やら指導があるという会議でございます。</p> <p>それから17日、特別支援連携協議会、美津島文化会館で行われます。この後は、後の会議は結構年度末の締め会議がめじろ押しで、初任者研修実施運営委員会及び第5回地区別研修が峰で行われます。</p> <p>それから、令和3年度の公立高校入学者選抜入試説明会、これは高校教育課においでをいただいて、令和3年度から高校入試制度が大きく変更いたしますので、その説明が行われます。</p> <p>それから、20日が第2回の対馬市校長会、そして21日が地区別教育長会、これは人事関係でございます。</p> <p>そして25日、対馬上地区連携型中高一貫教育推進協議会、これは上対馬高校で行われます。</p> <p>それから26日、対馬地区特別支援教育連絡協議会が行われます。</p> <p>27日が園長会、そして28日が市中体連の第3回合同会、そして29日が勇退校長祝賀会ということで、今年度は、校長は浅海中の溝井洋三校長、お一人が退職ということでございます。</p>

	<p>以上です。</p>
永留教育長	<p>生涯学習課、お願いします。</p>
庄司課長	<p>それでは、生涯学習課担当の行事予定を報告します。</p> <p>まず1月29日から2月2日まで、市民美術展の前期を上対馬総合センターで開催しております。後期は2月5日から9日まで対馬市交流センターで開催いたします。</p> <p>2月2日の日曜日に豊玉町マラソン大会を豊玉町総合運動公園で開催します。</p> <p>2月11日に公民館自主公演事業としまして、対馬市公会堂におきまして、ヨーホー海賊音楽団が公演を行います。</p> <p>ページをめくっていただきまして、2月23日に対馬市公会堂において第19回対馬少年の主張大会を開催されます。発表者は10名の予定です。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	<p>文化財課、お願いします。</p>
川辺課長	<p>文化財課は、ちょっと行事の決定がいつもぎりぎりになって、追加の報告が多いんですけど、まず2月の8日・9日、観光物産協会主催の対馬楽講座、「楽」と書いて「対馬楽講座」なんですけど、これの講師として2名、うちの方から派遣をいたします。</p> <p>8日が、まず金田城、9日が佐須地区の古戦場とかの現地の訪問と説明になります。</p> <p>14日の県の文化協会の監査というのは、先方の都合でとりあえず今回はキャンセルの報告が入りましたので、消しておいてください。</p> <p>次のページに行きまして、2月19日・20日の2日間で、越高調査検討委員会というのが開催されます。これは、いろんな都合で熊本大学の方に各先生方に集まっていたいて、熊本大学の方で開催されます。私と担当が行くので、来月の教頭会は、ちょっと私のかわりに田中補佐に出席していただこうと思っていますので、申しわけありませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>今日、決裁がおりてきたばかりの2月27日、文化財保護ネットワークの会議を美津島で開催いたします。主に警察とか消防とか各団体と協議して、防災・防犯関係の連絡会議を開催しています。</p> <p>最後2月29日、金田城の見学会を実施いたします。恐らくもう皆様のもとにはご案内が行っているかと思えますけど、今回の金田城の見学会は、周囲の遺跡を丸1周回するという、今までにはなかったコー</p>

	<p>スで行きます。2月8日の物産協会の対馬楽講座では、片道コースしか、いつもの通常のコースしか行かないので、29日の方がフルコースになっています。</p> <p>ただ、ちょっとアップダウンが結構あって、今までの通常、箕形の登山道から上のあと山頂までの片道コースは意外と楽なんですけど、冬場は結構草はないらしいんです。私もちょっと今回は初めてそっこのコースを行くところでちょっとうまく説明できないんですけど、反時計回りに回るということで、そっちの方が帰りが少し、ちょっと上りはきついけど、帰りは楽かなというふうに担当は言っていました。大体距離として約4キロ、時間的には3時間半歩き続けるそうですので、ちょっとこう足腰に自信がある方は、ぜひいつもと違うコースでやりますので、ぜひご参加ください。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、何か質疑はありませんでしょうか。
吉野委員	文化財課に。29日の金田城、出発時間、集合場所。
川辺課長	受付が8時半から8時55分まで、集合場所は美津島行政サービスセンターにお集まりいただいて、出発が9時15分ぐらい、これは貸切バスで皆さんに乗っていただいて、バスで移送、現地まで行くようになります。
吉野委員	バスで。それと経費は要らない。要る。
川辺課長	そうですね。今のところ、なしです。はい。
吉野委員	弁当を持っていかんでもいいの。
川辺課長	一応終わるのが1時過ぎということで考えていますので、ちょっと小腹が、ごみにならないものをちょっと口にとという程度かなと。帰りの、美津島の行政サービスセンターに戻ってくる予定時間は、1時半ということですよ。
吉野委員	1時半。
川辺課長	はい。定員は30名なんですけど、少々オーバーしても大丈夫かなというところです。
永留教育長	別件ありませんでしょうか。
齋藤委員	すみません。生涯学習課ですけど、ヨーホー海賊音楽団の何かこういったのはないの。
庄司課長	私、今日1部しか持ってきていませんので。

齋藤委員	時間とか何かいろいろ。
庄司課長	2月11日ですね。ヨーホー海賊音楽団、開場が13時30分、開演が14時からとなっております。チケットの方が、大人1,000円、子ども、小・中学生ですね、500円となっております。販売は、各地区公民館で行っております。
一宮委員	2時から何時まで。
庄司課長	終わりの時間はちょっと書かれていないんですけども、1時間半ぐらいじゃないかと思います。
齋藤委員	楽器を使ったやつ。
庄司課長	はい、そうですね。後でチラシを。
齋藤委員	すみません。ありがとうございます。
永留教育長	ほかはありませんでしょうか。
佐伯委員	ちょっと聞きにくいんですが、障害者の雇用、ヒアリングということで、今の現状を教えてくださいませんか。
八島次長	教育委員会の法定雇用人数が2.4で、今現在、重度の障害者の方の方が1人おるんですけども、短時間勤務ということで、2人換算ではなくて1人換算ということで説明があったので、教育委員会の人数、職員の担当が85.5名ぐらいとなって、率として1.5にいかないかぐらいなので、もう一人雇用せんと2.4をクリアできないので、そこら辺で該当者の方がちょっとおられんというところで、一応皆さんに持っておられませんかというその文書通知書とか前のときは来ているんですけど、そのときは来ていないので多分持たれないんだろうなということで、採用はどうするか、それについてのヒアリングを聞きたいので来なさいということなんですけど、結局その点についてはどうするかわからない。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかありませんか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	では、ないようでしたら、事業予定はこれで終わりますが、事務局から何かその他ありませんでしょうか。
会場	「なし」の声。
永留教育長	では、ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。

事務局	第2回目の教育委員会会議を2月の28日金曜日で計画をしたいと思います。よろしくをお願いします。
永留教育長	一応予定は2月の28日で進めたいと思いますけれども、先ほどの2月行事の中で学校教育課から出ています地区別教育長会、この何かこれが終わらないとちょっと日程の決定が難しいかな。この2月末の教育委員会で、例年、人事異動も議決をしてもらわなければいけません。できるだけ全員が集まれる日がいいなというふうには思っております。
会場	「はい」の声。
永留教育長	では、これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。以上をもちまして、令和2年第1回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)